各社会福祉施設等 施設長・管理者 殿

岡山県保健福祉部長

社会福祉施設等における引き続きの感染防止策の徹底について (第38報)

社会福祉施設等の皆様におかれましては、県の新型コロナウイルス感染症対策への協力及び施設 等における適切な感染防止策を実施いただき、誠にありがとうございます。

県民の皆様等へ、感染防止策の徹底やワクチン接種の協力などのお願いをしているところですが、 感染力の強いオミクロン株 BA.5 系統への置き換わりや、ワクチン接種で獲得された免疫の減衰等 により、本県の新規陽性者数は、連日のように過去最多を更新し、病床使用率も57%と第6波時 の最高レベルに達しており、今後、お盆を控え、普段会わない方との接触が増え、さらなる感染の 拡大が懸念されます。

このため、本日、県では、「岡山県 BA. 5 対策強化宣言」を行い、新型インフルエンザ等対策特別 措置法第24条第9項に基づき、8月5日(金)から8月31日(水)までの間を「岡山県 BA. 5 対策強 化期間」として県民及び高齢者施設をはじめとした事業者の皆様に対し、基本的な感染対策の徹底 などについて要請いたしました。

つきましては、職員、利用者及びその家族の皆様等に周知いただきますとともに、引き続き徹底 した感染対策に取り組んでいただきますようお願いいたします。

併せて、対象となる入所者や職員等に対して、4回目のワクチン接種を可能な限り早期に実施していただきますようお願いいたします。

なお、施設内で感染が疑われる者が発生した際には、速やかに施設所管部署(指定権者等)へ連絡(電話又はメール等)いただくとともに、施設内で陽性者が発生し、感染制御やサービス提供の継続支援が必要な場合には、その旨を、施設所在地を所管する保健所等に御相談いただきますようお願いいたします。

【添付資料】

高齢者施設等への要請(本部会議資料抜粋)

【参考 URL】

「岡山県 BA.5 対策強化宣言」について

https://www.pref.okayama.jp/page/795390.html

岡山県 新型コロナウイルス感染症対策本部会議資料(第70回)

https://www.pref.okayama.jp/uploaded/attachment/324628.pdf

高齢者施設における感染発生時の相談・支援窓口

https://www.pref.okayama.jp/uploaded/attachment/324653.pdf

岡山県新型コロナウイルス感染症対策室 感染防止対策班

TEL:086-226-7802